「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

１．サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

（個別項目）

企業間連携

サプライチェーン全体の情報共有・可視化による業務効率化を図ります。

健康経営に関する取組

社員の健康管理を推進し、働きやすい職場づくりに努めると共に作業環境の改善に向けた連携を図ります。また健康経営に係るノウハウを提供、また相互に情報交換を行います。

２．「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

３．その他（任意記載）

① 直接の取引先にとどまらず、その先の中小受託事業者にまで価格転嫁が可能となるような価格決定において配慮します。またその方針をサプライチェーン全体に共有し、適正な価格転嫁の重要性について積極的に情報発信を行います。

② 当社が関わるサプライチェーン全体の共存共栄のため、直接の取引先をはじめ、サプライチェーン全体へのパートナーシップ構築宣言の趣旨周知し、普及を務めます。

③ 事業の円滑な運営と働く人々の持続的な活躍のため、健康経営に積極的に取り組みます。また、取引先にもその重要性を伝え、健康意識の向上に貢献します。

２０２６年２月１２日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

加藤塗装工業株式会社	代表取締役　加藤　和将
企　業　名	役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。

・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。